

## 相談・法律

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。

### 街かど日曜労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のいじめといった働く上での問題や悩み、疑問にお応えします。まずはご相談ください。

**日 時** 11月20日(日) 10時～18時  
※相談内容により弁護士相談もを行います (15時～17時)。

**場 所** イオン穂波ショッピングセンター (飯塚市枝国六六六一四八)  
**その他** 個別相談ブースでの面接相談で予約は不要です。

※詳しくはお問い合わせください。

**問合先** 福岡県労働政策課  
☎092・643・3587

### 看護職員再就業移動相談

保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を有し、現在看護の現場を離れている方を対象に、求人求職情報や最新の医療・看護情報の提供等を行う移動相談を開催します。

**日 時** 12月6日(火) 10時～16時

※新規登録者は15時まで受付をお願いします。

**場 所** ハローワーク福岡中央 (福岡市中央区赤坂一―六一一九)

**その他** 登録時には、免許番号・取得年月日・履歴等を記入していただきます。また、求人施設の方もお気軽にご参加ください。求職者との面談を行うこともできます。

※詳しくはお問い合わせください。

**問合先** (社)福岡県看護協会 福岡県ナースセンター  
☎092・631・1221

### 県内一斉無料電話相談

福岡法務局と福岡県人権擁護委員連合会では、12月4日～10日の人権週間における活動の一つとして、12月3日(土)に県内一斉無料電話相談を実施します。

家庭内のもめごとや隣近所とのトラブルなど、どんな些細なことでもひとりで悩まずお電話ください。人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。

**日 時** 12月3日(土) 9時～17時  
**電話番号 (フリーダイヤル)**

☎0120・405・279

### 犯罪被害者相談電話

「話してみませんか。」

福岡県警察では、犯罪被害にあわれた方々の心のケアをお手伝いする相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」を開設しています。匿名でも構いません。女性の臨床心理士がご相談をお受けします。

**相談受付電話番号**

☎092・632・7830

※土日・祝日・年末年始を除く  
平日 9時～17時45分

## 生活・雇用

### 11月は労働保険適用促進強化月間!

忘れていませんか。

一人でも雇ったら、労働保険

労働者(パート・アルバイトを含む)を一人でも雇っている事

業主は、政府が管掌する労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務付けられています。

まだ、加入手続を取られていない事業主の方は、労働者の方が安心して働けるよう、所轄の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)で加入の手続を行ってください。

**問合先** 福岡労働局労働保険徴収課  
☎092・434・9835

### 11月16日は県内一斉ノー残業デー

福岡労働局では、11月を「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進期間」と位置付け、福岡県内の企業・働く皆様へ、「今日は定時で帰ろう。」をスローガンに、11月16日(水)の一斉ノー残業デーの実施を呼びかけています。

「毎日残業」ではなく、働き方にメリハリをつけることも重要です。まだノー残業デーを導入していない企業等は、この機会に導入してはいかがでしょうか。

**問合先** 福岡労働局監督課  
☎092・411・4862